

■平成30年度執行目標（達成状況） 建設部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題・今後の方向性等	項目 (単位)	根拠計画等	H30年度 実績値	H30年度 目標値
建設部	指導検査課	1	木津川右岸宇治木津線道路新設の促進	現在、計画段階評価にて山裾ルート案に決定され、早期に「詳細ルート・構造の検討及び都市計画決定」のステップに進めていただけるよう、京都府及び関係市町と連携し、引き続き協議会による要望活動を強化・継続する。	優秀に達成（困難事項・成果大等）	各市町の都市計画審議会を経て、京都府都市計画審議会です承された。その後、国の第三者委員会でも事業化が妥当と判断され、国の平成31年度予算成立を受けて、国土交通省が事業採択を「妥当である」と判断したことを公表した。平成元年度より要望してきた城陽井手木津川線（宇治木津線）の新規事業化が実現した。	国土交通省・国会議員などへの要望回数（回）		2	3
建設部	指導検査課	2	適正な入札・契約の執行	本市が発注する工事、コンサル業務、物品・役務等の入札や契約を適正に執行していくために、法令改正等の早期反映や発注事務の平準化・効率化を図る。	概ね達成	複数によるチェックを徹底し、適正で誤りのない入札執行ができた。また、競争性の高い入札執行となっている。工事73件、コンサル8件、物品役務38件 計119件の入札を執行した。				
建設部	建設課	1	年度内における適切な事業執行	年度内の事業について、より積極的に関係者との協議を行い適切な年度内完了を目指す。 (道路新設改良工事「①市道加1-1号線道路改良工事」②市道加2114号線高田地内排水路改修事業」③内垣外内田山線ほか1線道路改良工事」④木津中ノ川線道路改良工事」⑤木津内田山線道路改良工事」⑥木津川台駅前整備事業」⑦南河原川改修工事」⑧貝鍋川の赤田川合流部線形調整工事」⑨小川への排水施設設置事業」⑩旧反田川逆流防止装置設置事業」⑪小川内水対策事業」	概ね達成	当初計画のうち、②については地元調整の結果廃工となった、⑧については京都府の進捗状況により令和元年度施工予定となった、①・③については、令和元年度への繰越をしているが、5月末に完成している。それ以外については、予定通りの進捗である。③については、交付金の追加配分もあり、令和元年度完成に向けて事業費の確保ができた。	年度内工事完了件数（件）		7	11
建設部	まちづくり事業推進室	1	国及び府道等の新設改良事業の整備促進	国道及び府道、河川新設・改良にかかる関係機関や地元住民等との連絡調整により、今年度事業計画に基づき遂行することを目指す。また、以下の事項については、関係機関と十分連携を図り、早期完成を目指し事業に取り組む。 ・国関連：木津東バイパス事業及び国道24号歩道整備事業、奈良道交差点改良の早期完成。 ・府関連：東中央線事業・大野バイパス事業の早期完成。大井手川及び天井川対策、赤田川改修事業の早期完成。木津川市内道路（府道・市道）の再編。	概ね達成	国施工の木津東バイパス及び府施工の東中央線については、令和元年度中に同時供用される見通しとなった。府施工の大井手川改修事業については、JR部分の横断工事が施工中であり、早期完成に向け地元調整を行っている。市内道路（府道・市道）の再編については、課題解決に向け府と調整を行っている。	協力依頼・協議等交渉延べ件数（件）		53	30
建設部	施設整備課	1	市営住宅使用料等の徴収率向上	次のような取組により、市営住宅使用料の徴収率向上を目指す。 ・積極的な督促状等の送付 ・電話による自主的納付の催促 ・戸別訪問 ・分納誓約の見直し	優秀に達成（困難事項・成果大等）	本年度実績値として、99.6%となり、目標値を大きく上回った。主に督促状等の文書を送付することで納付意思を促し、また、電話、訪問による催促も併せて行ったことが大幅な伸びに繋がった。今後についても、「受益者負担の原則」、「入居者の公平性」に鑑み、更なる徴収率の向上のため、鋭意努力する。	市営住宅使用料 現年度徴収率（%）		99.6	98
建設部	施設整備課	2	各施設所管部署から依頼の営繕事業の適切な執行支援	総務部：城山台集会所新築工事（1・6・10・13丁目） 市民部：加茂人權センター耐震補強設計 健康福祉部：相楽療育教室トイレ等改修工事設計、木津老人福祉センター改修工事 建設部：下川原団地外壁等改修工事設計、鈴畑団地11号解体 教育部：中央体育館屋根等改修工事、中央体育館アリーナ等改修工事、新学校給食センター新築工事設計及び工事、小中学校及び幼稚園空調設備整備事業PFI(モニタリング)、南加茂台公民館改修工事設計及び工事	概ね達成	各事業を計画的に執行できた。鈴畑団地11号解体工事については、諸手続きに時間を要したが年度内に完了した。城山台1・6丁目集会所新築工事については、予算を繰り越し平成31年度初旬に完了予定である。				
建設部	施設整備課	3	市営住宅を活用した歳入増加の検討	市営住宅の屋根等を活用した新たな歳入増加を検討する。 (例) ・太陽光発電に係る市営住宅の屋根等貸し事業について ・市営住宅の屋根等を活用した太陽光発電事業について	概ね達成	太陽光発電事業に伴う歳入増加の視点から検討した。市営住宅の屋根を活用する場合、設置対象をストック計画で「建替え」及び「用途廃止」でない集合住宅とした。設置にあたり、躯体構造の適否、イニシャルコストを償却できる期間が長期間に及ぶこと、また、売電事業についても、2019年度の固定買取価格の見直しで買取価格が大幅に下落する見込みのため、売電より買電の抑制が経済的となることから、設置メリットは考えにくい。				
建設部	管理課	1	木津川市都市公園・緑地施設等市民自主活動支援の推進	木津川市都市公園・緑地施設等市民自主管理活動支援要綱に基づく自主管理活動を促進するため、啓発・募集活動を行うとともに、活動団体の育成や組織維持のための施策を検討する。	概ね達成	自主管理活動公園等数（箇所）について、本年度の目標数値に達していないが、前年度と比較して、3公園の新規追加となっていることから、概ね達成したものである。しかし、活動団体の組織維持については、引き続き検討する。	自主管理活動公園等数（箇所）		24	25
建設部	管理課	2	木津川市橋梁長寿命化修繕計画の着実なる執行	「木津川市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく近接目視点検が終了したため、今年度はⅢ判定の橋りょうの補修設計を行ない、社会インフラとしての橋梁の長寿命化を図るものとする。	一部未達成・成果小	点検結果でⅢ判定橋梁の補修設計業務を京都技術サポートセンター委託ですすめたが、年度内完了ができないため契約繰越とした。橋梁点検については、二巡目に入り16橋を実施した。なお豊楽橋補修工事は予定どおり完了した。	補修設計橋りょう数（箇所）	木津川市橋梁長寿命化修繕計画	0	5
建設部	都市計画課	1	木造住宅耐震改修事業の推進	木造住宅の耐震改修補助事業の新制度への改定を行う。 ・本格耐震改修及び簡易耐震改修の新制度への移行	概ね達成	木津川市耐震化緊急促進アクションプログラムの策定ができ、木造住宅の耐震改修補助事業の新制度への改定準備および令和元年度のHP掲載準備ができ、来年度から新制度にて募集を行う。 【新制度】本格耐震改修 補助率3/4上限90万円から補助率4/5上限100万円に拡充 簡易耐震改修 補助率3/4上限30万円から補助率4/5上限 40万円に拡充				
建設部	都市計画課	2	木津駅東側市有地における土地利用	現在未利用地となっている木津駅東口の市有地（木津池田25番地10）を暫定駐車場として有効活用することにより、使用料として歳入増加と維持管理費の歳出削減に寄与する。	優秀に達成（困難事項・成果大等）	11月に駐車場がオープンし、同月分から使用料徴収を開始した。今後は、毎年度更新（令和5年3月末まで）を行う予定で、その間の維持管理は事業者で行うことから歳出も削減できる。				

■平成30年度執行目標（達成状況） 建設部

部局	課・室	番号	執行目標項目	執行目標の内容	達成状況	主な成果・課題・今後の方向性等	項目 (単位)	根拠計画等	H30年度 実績値	H30年度 目標値
建設部	都市計画課	3	里山保全の継承	学研木津北地区の里地里山保全を推進する。 平成28年度に策定した「生物多様性木津川市地域連携保全活動計画 実施計画」に基づき、里山学校の実施を通じて里山への関心をさらに誘引するとともに、里山学校以外の場で里山への関心を持ってもらえる環境を醸成する。 また、引き続き活動団体と市民の橋渡し役を担い、里山の継承・保全活動をサポートする。	概ね達成	最終年度となった里山学校事業は、予定通り実施できた。参加家族からは「里地里山へさらなる興味が湧いた」、「機会があれば今後も保全活動に参加していきたい」といった回答があった。 今後は、各活動団体の事業への市民参加を一層促し、継続した里地里山保全を行っている。	里地里山の維持管理への参加者数(人)	総合計画 (後期基本計画)	(4,500)	5,000
建設部	都市計画課	4	ハイタッチ・リサーチパークの建築規制の緩和	ハイタッチ・リサーチパークの建築規制の緩和に向けた取り組みを進める。	概ね達成	都市計画変更により、ハイタッチ・リサーチパークの建築規制が緩和され、研究開発型産業施設の立地が可能な地区になった。これにより、研究・開発から一部製造までが可能となるため、企業誘致が進めやすくなった。				
建設部	都市計画課	5	木津東地区の事業化の検討	学研木津東地区の事業化の検討を推進する。	概ね達成	木津東地区の土地所有者に対する意向調査を行った結果、開発希望が多数であったことを受けて、URと連携してディベロッパーなどに対する営業を行った。 木津東地区で区画整理等の面開発を希望する複数企業が参加してURによる入札が実施され、FSJホールディングスに決定し、同社と事業化について検討を進めていく。				
建設部	都市計画課	6	木津中央地区進出企業への支援	平成29年11月に設置した木津中央地区に係る調整会議（地元提案による任意組織）において、木津中央地区へ進出する大規模開発事業者と周辺地域（市坂・梅谷・鹿背山・城山台）との情報共有や、開発に伴う大規模開発事業者への要望や課題解決等を図る。	概ね達成	大規模開発事業者と周辺地域との調整会議を組成し、情報共有を行った。また併せて、周辺地域からの要望などの窓口を観光商工課へ一本化することとした。				
建設部	都市計画課	7	地区計画による当尾の郷地区の利活用の推進への支援	当尾の郷会館地区を、市街化調整区域の性格を変えない範囲で、特定のエリアとしてスポット的に地区計画を設定することで、政策的な市街化調整区域の例外として、施設の未使用部分の有効活用を許容・誘導可能なものとする。	概ね達成	当尾の郷会館地区計画を定めたことにより、これまで未使用のスペースも有効活用できるようになり、当尾地区の地域活性化に大きく寄与できる施設となった。今後は、継続して有効に利活用していく取組みが必要になる。				